

岩国市医療センター医師会病院行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成22年3月24日（策定）

平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

平成27年3月12日（変更無・継続）

平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間

平成29年4月1日～平成30年3月31日までの1年間

平成30年4月1日～平成34年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間中に1人以上取得する

女性職員・・・取得率100%の維持

〔対策〕

平成29年4月～ 院内WEBでの男性の育児休業制度について周知、該当者への個別説明

平成29年4月～ 取得希望者へ育児休業取得について個別説明実施

平成30年4月～ 対象者へ育児休業取得について個別説明

目標2：8歳に満たない子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

〔対策〕

平成22年 4月～ 職員のニーズの把握、検討開始

平成23年11月～ 制度導入

平成29年 4月～ 制度利用者の把握、院内WEBでの周知

平成30年 4月～ 制度利用者の把握、院内WEBでの広報

目標3：インターンシップを通じた若年者の安定就労・自立した生活の推進

〔対策〕

平成29年4月～ 山口県のプレナース発掘事業への協力

平成29年4月～ 就職セミナーを利用して学生への周知

平成30年4月～ 1日ナース体験（山口県看護協会）